

日本企業の担当者がおさえておくべき

近時の中国における法改正のポイントと実務への影響

～ 2016年以降の法改正について、特に日本企業に影響を与える法改正をピックアップし、実務へ影響を中国弁護士が解説します ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 2月 1日(木) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、総務部門、知的財産部門、中国事業管理部門などの関連部門のご担当者

講師 東京コンサルティンググループ 中国弁護士 (弁護士) 呼和塔拉 氏

講師紹介 中国内モンゴル出身。1996年中国弁護士資格取得。1998年中国弁護士(弁護士)登録(現在北京弁護士(弁護士)協会所属)。現在、東京コンサルティンググループ 株式会社東京コンサルティングファーム 国際事業部において中国進出企業のサポートに従事。



《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

172913-0505 近時の中国における法改正のポイントと実務への影響			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

・プログラム・

■開催にあたって■

中国における外商投資企業関連規定等は、これまであらゆる面において、当局による許認可制度を中心に構築されてきました。その中で、多くの外国投資家から投資環境の整備が要望されてきました。さらに、東南アジアでの外国投資誘致競争が激しくなり、中国の投資環境改善が喫緊な課題となりました。そこで、中国は近年、外商投資関連法改正を相次いで発表し、投資環境の改善、外資規制の改革に着手しています。

本セミナーでは、2016年以降の外資企業にかかる重要な法改正をピックアップし、そのポイントをわかりやすく解説するとともに、法改正による影響に焦点を当て、検討を行います。中国におけるビジネスの一助になるよう中国の法律に精通した弁護士の視点から解説を致します。

■プログラム■

1. 改正「不正競争防止法」とその影響

- (1) 概要
- (2) 実務における影響

2. 外商投資企業設立及び変更届出管理暫定弁法

- (1) 概要
- (2) 実務における影響

3. 企業簡易登記登録抹消制度

- (1) 概要
- (2) 実務における影響

4. 外国人来中就業に対する分類管理とその影響

- (1) 概要
- (2) 実務における影響

5. その他関連法改正

- (1) 「外商投資企業知的財産権保護行動案」
- (2) 「民法総則」の施行と影響
- (3) 「上海市企業賃金支払い弁法(改正)」
- (4) 「企業労働保障遵法信義誠実等級評価弁法」

※解説・資料はすべて日本語となります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。